

証券コード：6571

第12回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時 2026年9月25日（金曜日）
午前11時（受付開始 午前10時30分）

開催場所 渋谷区文化総合センター大和田
さくらホール（4 F 受付）
東京都渋谷区桜丘町23-21

議 案 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

開催時間及び会場が昨年と異なりますので、
末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。

キュービーネットホールディングス株式会社

証券コード 6571

2026年9月7日

(電子提供措置の開始日 2026年9月1日)

株 主 各 位

東京都渋谷区神泉町 8 番 1 6 号
キュービーネットホールディングス株式会社
代表取締役社長 北 野 泰 男

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.qbnet.jp/ir/library/meeting/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「キュービーネットホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「6571」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、**2026年9月24日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月25日（金曜日）午前11時（受付開始 午前10時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町23-21 渋谷区文化総合センター大和田 さくらホール
※開催時間及び会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第12期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年9月25日（金曜日）  
午前11時

（受付開始：午前10時30分）

開催時間が昨年と異なりますので、  
お間違えのないようご注意ください。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

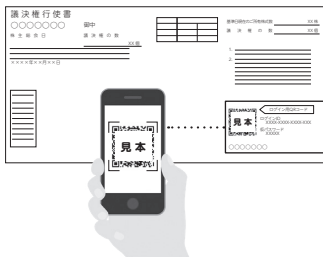
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

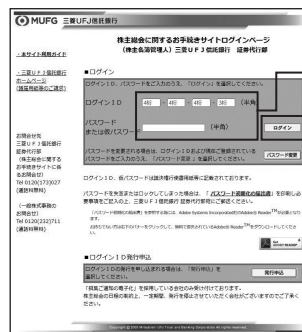


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、剰余金の配当等の決定に関する方針に基づき、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、利益剰余金を原資として、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                       |                                      |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 配当財産の種類               | 金銭                                   |
| 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 40円<br>配当総額 541,473,680円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日        | 2026年9月28日（月曜日）                      |

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の指名について公正性及び透明性を確保するため、候補者全員について、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その意見を尊重した上で取締役会において決議されております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                      | 1 | 北 野 泰 男（きたの やすお）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 再 任 |
|----------------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |
|                            |   | 2005年 2 月 キュービーネット株式会社 入社<br>2005年 9 月 同社 取締役経営企画室長<br>2006年 3 月 同社 取締役管理本部長<br>2008年 9 月 同社 専務取締役経営企画室長兼管理本部長<br>2009年10月 同社 代表取締役社長<br>QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director CEO<br>QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director CEO<br>2011年 6 月 QB House (Hong Kong) Limited Director CEO<br>2012年 2 月 台和捷麗有限公司 董事<br>2016年 9 月 当社 代表取締役社長（現任）<br>QB HOUSE USA INC. Director<br>2023年 4 月 QB HOUSE CANADA INC. Director<br>2024年 9 月 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任）<br>2025年 9 月 キュービーネット株式会社 代表取締役社長兼営業本部長（現任） |     |
| 取締役候補者とした理由                |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |
|                            |   | 当社及びキュービーネット株式会社の代表取締役社長を務めており、当社グループの経営全般に亘る豊富な知識と経験を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |     |

**生 年 月 日**

1969年6月26日

**性 別**

男性

**所有する当社の株式数**

340,093株 ※1

候補者番号

2

壁谷 勝吉 (かべや まさよし)

再任



生年月日

1967年7月30日

性別

男性

所有する当社の株式数

16,161株 ※1

#### 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2009年10月 キュービーネット株式会社 入社  
2012年10月 同社 管理本部経営管理部長  
2016年7月 当社 管理本部経営管理部長  
2019年12月 当社 管理本部統括部長  
2022年11月 当社 管理本部副本部長  
キュービーネット株式会社 管理本部副本部長  
2023年9月 当社 取締役管理本部長（現任）  
キュービーネット株式会社 取締役管理本部長（現任）  
QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任）  
2024年9月 QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director（現任）  
QB House (Hong Kong) Limited Director（現任）  
台和捷麗有限公司 董事（現任）  
QB HOUSE USA INC. Director（現任）  
QB HOUSE CANADA INC. Director（現任）  
2024年11月 QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED Director（現任）  
QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD. Director（現任）

#### 取締役候補者とした理由

当社及びキュービーネット株式会社の管理本部長を務めており、当社グループ全体の財務、人事戦略及び方針の策定・執行における豊富な知識と経験を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 3

山本 祐樹 (やまもと ゆうき)

再任



生年月日

1972年1月17日

性別

男性

所有する当社の株式数

1,051株 ※1

## 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1995年11月 株式会社良品計画 入社  
2000年2月 同社 販売部エリアマネージャー  
2003年9月 同社 衣服・雑貨部MD計画担当課長  
2006年2月 同社 お客様室室長  
2007年2月 同社 無印良品有楽町店店長  
2008年9月 同社 販売部長  
2010年2月 同社 海外事業部中国担当部長  
無印良品（上海）商業有限公司 営業総監  
2012年2月 株式会社良品計画 執行役員 海外事業部韓国担当  
MUJI Korea Co., Ltd.社長  
2015年5月 株式会社良品計画 取締役 西南アジア・オセアニア事業部長  
2019年5月 同社 上席執行役員 海外事業部インド事業部長 兼  
インド担当部長、シンガポール・マレーシア担当部長  
2023年10月 当社 入社 執行役員 海外事業本部副本部長  
2024年9月 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任）  
QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director（現任）  
QB House (Hong Kong) Limited Director（現任）  
QB HOUSE USA INC. Director  
QB HOUSE CANADA INC. Director  
2024年11月 QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED Director（現任）  
QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD. Director（現任）  
2025年9月 当社 取締役海外事業本部長（現任）  
2026年1月 台和捷麗有限公司 董事長（現任）  
2026年2月 QB HOUSE USA INC. Director / Secretary（現任）  
QB HOUSE CANADA INC. Director / Treasurer（現任）

## 取締役候補者とした理由

当社の海外事業本部長を務めており、国内外の多店舗ビジネスの知見、経験並びに海外事業の戦略及び方針の策定経験を有していることから、当社グループのグローバル展開の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

江 藤 貴 祥 (えとう たかよし)

再 任



生 年 月 日

1975年8月18日

性 別

男性

所有する当社の株式数

5,964株 ※1

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1994年 4 月 有限会社HEADS 入社  
1997年 4 月 同社 マネージャー  
2006年 5 月 キュービーネット株式会社 入社  
2007年 9 月 同社 トレーニングマネージャー  
2009年 5 月 同社 エリアマネージャー  
2012年10月 同社 教育研修室室長  
2016年 7 月 同社 事業推進室室長  
2023年11月 同社 執行役員 事業推進本部長  
当社 執行役員 クオリティ・マネジメント本部長  
2025年 9 月 当社 取締役クオリティ・マネジメント本部長（現任）  
キュービーネット株式会社 取締役事業推進本部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社のクオリティ・マネジメント本部長を務めており、海外を含めたヘアカット事業に関する豊富な経験と高い見識を有しており、スタイリストの技術向上、スキル統一並びにスタイリストの採用及び人材育成において、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数には、当社の役員持株会又は従業員持株会における本人の持分を含めております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であるため、各候補者が選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、会社訴訟、株主代表訴訟及び第三者訴訟等により被保険者が負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。

## (ご参考) スキル・マトリックス

第2号議案が原案通り承認された場合の当社の役員体制及び取締役が保有する知識と経験は、次のとおりです。

| 氏名     | 地位               | 企業経営 | 人材育成・サステナビリティ | 営業・マーケティング | グローバル | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | IT・DX |
|--------|------------------|------|---------------|------------|-------|-------|--------------|-------|
| 北野 泰男  | 代表取締役            | ●    | ●             | ●          |       | ●     |              | ●     |
| 壁谷 勝吉  | 取締役              |      | ●             |            |       | ●     | ●            |       |
| 山本 祐樹  | 取締役              |      |               | ●          | ●     |       |              |       |
| 江藤 貴祥  | 取締役              |      | ●             | ●          |       |       |              |       |
| 菊地 唯夫  | 社外取締役<br>(監査等委員) | ●    |               |            | ●     | ●     |              |       |
| 戸谷 圭子  | 社外取締役<br>(監査等委員) |      | ●             | ●          | ●     |       |              | ●     |
| 播磨 奈央子 | 社外取締役<br>(監査等委員) |      | ●             |            |       | ●     | ●            |       |
| 岡田 奉典  | 社外取締役<br>(監査等委員) |      |               |            |       | ●     | ●            |       |

※上記の一覧は、各取締役の保有する知識と経験の全てを表したものではなく、会社として特に発揮を期待するスキルに●印をつけております。

以上

# 事業報告

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年7月1日～2026年6月30日）は、雇用及び所得環境の改善を背景に消費活動は緩やかに回復を続けております。一方で、依然として続く原材料価格の高騰や深刻な人手不足に伴う労務費の上昇に加え、イラン情勢の行方に左右される原油調達リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社グループは、2025年6月期を初年度とする5か年を対象とした中期経営計画「NEXUS」を策定し、人財投資とDX投資を促進することで、世界中で「いつもの」をどこでも実現できるサービスの提供ができるよう事業活動に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は27,154百万円（前連結会計年度比6.3%増）、営業利益は1,493百万円（同11.4%減）、税引前利益は1,255百万円（同15.1%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は803百万円（同21.4%減）となりました。

セグメント別の状況については以下のとおりであります。

#### <国内事業>

国内事業では、人財採用は堅調に推移しており、出店は計画通りとなりました。研修期間を経た人財の店舗配属も計画を上回る水準となっております。割引制度「ツキイチキャンペーン」を全年齢に拡大したこと等により既存店も伸長し、来店客数は前年同期を上回る水準となりました。

この結果、当セグメントの売上収益は21,675百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は1,437百万円（同6.0%減）となりました。

#### <海外事業>

海外事業では、台湾において積極的な出店展開が功を奏し、売上が伸長する等、着実な成長が見られました。シンガポールにおいても来店客数が回復傾向を維持し、厳しい競争環境の中で一定の成果を上げております。一方、香港・米国では価格改定を実施したもの

の、失客からの回復に時間を要しております。カナダ、ベトナム及びマレーシアについては、前期に築いた事業基盤のもと、着実な運営体制の構築を進めております。

この結果、当セグメントの売上収益は5,494百万円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は56百万円（同64.1%減）となりました。

（単位：百万円）

|      | 前連結会計年度 |         | 当連結会計年度 |         |
|------|---------|---------|---------|---------|
|      | 売上収益    | セグメント利益 | 売上収益    | セグメント利益 |
| 国内事業 | 20,641  | 1,529   | 21,675  | 1,437   |
| 海外事業 | 4,908   | 156     | 5,494   | 56      |

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度は、国内及び海外の新規出店を主な目的として設備投資を実施し、全体での設備投資の額は1,541百万円となりました。

### 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、新規の借入はございません。

なお、当社グループの融資枠は、当座貸越契約及び証書貸付契約による融資枠の総額3,000百万円となります。当該融資枠の当連結会計年度末における借入実行残高は2,000百万円であります。

### 4. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                | 第9期<br>(2023年6月期) | 第10期<br>(2024年6月期) | 第11期<br>(2025年6月期) | 第12期<br>(2026年6月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
|                    | (国際会計基準)          | (国際会計基準)           | (国際会計基準)           | (国際会計基準)                        |
| 売 上 収 益            | 22,746            | 24,757             | 25,543             | 27,154                          |
| 営 業 利 益            | 2,138             | 2,115              | 1,685              | 1,493                           |
| 税 引 前 利 益          | 1,990             | 1,964              | 1,478              | 1,255                           |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益   | 1,444             | 1,301              | 1,022              | 803                             |
| 基本的1株当たり当期利益(円)    | 111.13            | 99.37              | 77.84              | 60.22                           |
| 資 産 合 計            | 31,108            | 32,297             | 34,211             | 35,719                          |
| 親会社の所有者に帰属する持分     | 12,874            | 14,170             | 14,683             | 15,450                          |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分(円) | 986.96            | 1,079.78           | 1,113.90           | 1,141.40                        |

## 5. 対処すべき課題

当社グループは、2025年6月期を初年度とする5か年を対象とした新たな中期経営計画「NEXUS」を策定いたしました（以下、「本中期経営計画」という。）。この計画名には、お客様とスタイリストとの関わりを深め、さらなる顧客体験価値の向上を実現したいという思いが込められております。

本中期経営計画期間において実現したいことは、未来志向のテクノロジーを活用して、世界中でご利用いただいている年間2千万人のお客様の「いつもの」スタイルをデータ化し、さらにヘアカットサービス後の満足度や次の来店に向けたリクエストなどのフィードバックをデータで蓄積していくことで、利用すれば利用するほど「いつもの」ヘアスタイルが、「どこでも」、「だれでも」提供できる世界を創り出すことであります。

そして、世界各地にこのプロフェッショナルサービスの提供機会を広げ、長期にわたって安定的に企業価値を向上できる基盤を構築し、さらなる企業価値向上につなげていく考えであります。

当期は成長基盤づくりを行う先行投資期間でありましたが、本中期経営計画の3年目である次期（2027年6月期）は収益改善と海外事業拡大の体制構築の期間であります。

国内事業においては、当期は人財採用が計画を上回るペースで進捗し、本中期経営計画に沿った積極的な出店拡大に向けた体制を強化することができました。来期はこの人財基盤を土台として、増収増益を見込んでおります。また、本中期経営計画の重要戦略であるIT・DXの推進に関しては、会員登録・店舗検索・カットカルテなどの機能を備えたアプリを一部の店舗でテスト導入しておりましたが、顧客・スタイリストからのフィードバックを基に改修・強化を行っております。年内に順次導入店舗を増やしていき、「顧客利便性の向上」を実現してまいります。

海外事業においては、既存地域のうち台湾では台北市から南部都市への出店エリア拡大が進み、事業成長のさらなる加速が期待できる状況となっております。また、新規出店地域であるカナダ、ベトナム及びマレーシアにおいても、初期に出店した店舗からの収益により、投資の回収フェーズへ向けた前進が見られます。海外事業全体としては、これらの成長を背景に増収増益を見込んでおります。

これらを踏まえた次期の連結業績見通しは、以下のとおりであります。

|         | 2026年6月期<br>(実績) | 2027年6月期<br>(業績予想) | 2029年6月期<br>(計画) |
|---------|------------------|--------------------|------------------|
| 売上収益    | 271億54百万円        | 289億円              | 355億円            |
| 営業利益    | 14億93百万円         | 17億円               | 34億円             |
| 期末連結店舗数 | 767店舗            | 810店舗              | 966店舗            |

## 6. 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

| 事業区分 | 主要な事業内容                   | 当該事業に含まれるブランド            |
|------|---------------------------|--------------------------|
| 国内事業 | ヘアカットサービスを国内において直営及びFCで展開 | QB HOUSE、QB PREMIUM、FaSS |
| 海外事業 | ヘアカットサービスを海外において直営で展開     | QB HOUSE、QB PREMIUM      |

## 7. 主要な営業所並びに従業員の状況（2026年6月30日現在）

### (1) 主要な営業所

本社 東京都渋谷区  
大阪支店 大阪市北区

### (2) 従業員の状況

#### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|------|---------------|-------------|
| 国内事業 | 2,159名 (425名) | 140名増 (8名減) |
| 海外事業 | 566名 (93名)    | 33名増 (12名増) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマー）は、（ ）内に外数で記載しております。

#### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 5名 (一名) | 1名増 (－)   | 49.4歳 | 5.2年   |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマー）は、（ ）内に外数で記載しております。

2. 当社は持株会社のため、セグメント別の記載を省略しております。

## 8. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金           | 出資比率           | 主要な事業内容         |
|-----------------------------------------|-----------------|----------------|-----------------|
| キュービーネット株式会社                            | 10百万円           | 100%           | ヘ ア カ ッ ト 事 業   |
| QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. | 6百万SGD          | 100%           | アジアにおける海外子会社の統括 |
| QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.          | 2百万SGD          | 100%<br>(100%) | ヘ ア カ ッ ト 事 業   |
| QB House (Hong Kong) Limited            | 14百万HKD         | 100%<br>(100%) | ヘ ア カ ッ ト 事 業   |
| 台和捷麗有限公司                                | 39百万TWD         | 100%<br>(100%) | ヘ ア カ ッ ト 事 業   |
| QB HOUSE USA INC.                       | 500千USD         | 100%           | ヘ ア カ ッ ト 事 業   |
| QB HOUSE CANADA INC.                    | 2百万CAD          | 100%           | ヘ ア カ ッ ト 事 業   |
| QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED        | 27,777百万<br>VND | 100%<br>(100%) | ヘ ア カ ッ ト 事 業   |
| QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD.              | 2百万MYR          | 100%<br>(100%) | ヘ ア カ ッ ト 事 業   |

(注) 出資比率の ( ) 内は間接保有を内数で示しております。

### (3) 特定完全子会社に関する事項

|                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| 会社名                             | キュービーネット株式会社       |
| 住所                              | 東京都渋谷区神泉町 8 番 16 号 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 4,089百万円           |
| 当社の総資産額                         | 6,068百万円           |

## 9. 重要な企業結合等

- (1) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割  
該当事項はありません。
- (2) 他の会社の事業の譲受け  
該当事項はありません。
- (3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
該当事項はありません。
- (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## 10. 主要な借入先及び借入額（2026年6月30日現在）

| 借入先         | 借入額（百万円） |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 5,366    |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,782    |
| 株式会社みずほ銀行   | 787      |
| 株式会社りそな銀行   | 213      |

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

**2 株式に関する事項（2026年6月30日現在）**

1. 発行可能株式総数 48,000,000株
2. 発行済株式の総数 13,537,000株
3. 当事業年度末の株主数 28,531名

**4. 上位10名の株主**

| 株 主 名                   | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|-------------------------|-----------|---------|
| TVC MATSU FUND          | 1,498,700 | 11.07   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 1,246,500 | 9.21    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 988,800   | 7.30    |
| TRIVISTA MASTER FUND    | 896,200   | 6.62    |
| インテグラル株式会社              | 592,200   | 4.37    |
| 株式会社Kzグループ              | 551,600   | 4.07    |
| 北野 泰男                   | 335,200   | 2.48    |
| BRIDGESTREAM LIMITED    | 222,300   | 1.64    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）         | 206,400   | 1.52    |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 170,200   | 1.26    |

（注）持株比率は、自己株式158株を控除し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（2026年6月30日現在）

| 地位及び担当                 | 氏 名    | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                | 北野 泰男  | キュービーネット株式会社 代表取締役社長兼営業本部長<br>QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取締役<br>管理本部長           | 壁谷 勝吉  | キュービーネット株式会社 取締役管理本部長<br>QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director<br>QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director<br>QB House (Hong Kong) Limited Director<br>台和捷麗有限公司 董事<br>QB HOUSE USA INC. Director<br>QB HOUSE CANADA INC. Director<br>QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED Director<br>QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD. Director |
| 取締役<br>海外事業本部長         | 山本 祐樹  | QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director<br>QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director<br>QB House (Hong Kong) Limited Director<br>台和捷麗有限公司 董事長<br>QB HOUSE USA INC. Director / Secretary<br>QB HOUSE CANADA INC. Director / Treasurer<br>QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED Director<br>QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD. Director |
| 取締役<br>クオリティ・マネジメント本部長 | 江藤 貴祥  | キュービーネット株式会社 取締役事業推進本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役（監査等委員）             | 菊地 唯夫  | ロイヤルホールディングス株式会社 取締役会長<br>京都大学経営管理大学院 客員教授<br>公益社団法人経済同友会 副代表幹事<br>ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取締役（監査等委員）             | 戸谷 圭子  | 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授<br>株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター<br>株式会社新日本科学 社外取締役<br>ストックホルム商科大学CWWH（Center for Wellbeing, Welfare and Happiness）客員教授<br>株式会社肥後銀行 社外取締役（監査等委員）                                                                                                                                                |
| 取締役（監査等委員）             | 播磨 奈央子 | キュービーネット株式会社 監査役<br>播磨奈央子公認会計士事務所 代表<br>ビジョナル株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ビズリーチ 監査役<br>パラマウントベッドホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>ロジガード株式会社 社外取締役（監査等委員）                                                                                                                                                                                 |

| 地位及び担当     | 氏 名   | 重要な兼職の状況                                                          |
|------------|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） | 岡田 奉典 | 弁護士法人TXL パートナー<br>一般社団法人ILC 監事<br>一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター紛争解決委員 |

- （注）1. 取締役（監査等委員） 菊地唯夫、戸谷圭子、播磨奈央子及び岡田奉典の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員） 播磨奈央子氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、戸籍上の氏名は高木奈央子であります。
3. 取締役（監査等委員） 岡田奉典氏は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要とされていないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は取締役（監査等委員） 菊地唯夫、戸谷圭子、播磨奈央子及び岡田奉典の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2025年9月22日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、入山裕左氏及び松本修氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 2025年9月22日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、大宮立氏は任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。
8. 2025年9月22日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、山本祐樹氏は取締役海外事業本部長に就任いたしました。
9. 2025年9月22日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、江藤貴祥氏は取締役クオリティ・マネジメント本部長に就任いたしました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

各監査等委員である取締役と当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社訴訟、株主代表訴訟及び第三者訴訟等により負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填の対象外としています。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しています。

## 4. 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年9月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この①において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### （イ）基本方針

QBハウスグループの基本方針は、余計なものを捨てる、減らす、省くことで見えてくる、本当に大切なことだけに集中することで、お客様の快適な暮らしに貢献することである。接客応対を中心とするサービス業においては、「人が成長した分だけ企業は成長できる」という考えのもと、社員の成長に真剣に向き合い、「働きやすさ」と「働きがい」を互いに支え合える「円満」な組織づくりに注力し、短期的な利益を重視した考えに偏ることなく、長期的な視野に立って持続的な成長を目指す。

このような考えの下、当社の取締役の報酬は、一時的な短期業績に連動させるのではなく、長期にわたり持続的な成長を図る環境の構築を実現することに向けたインセンティブとするべく、月例の固定報酬のみで構成し、これを現金で支給することとする。

#### （ロ）固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の個人別の固定報酬の金額は、株主総会で決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、個々の取締役の職責、前年度の業績、従事者の給与水準、経済や社会情勢などを総合的に勘案し決定することとする。

#### （ハ）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の固定報酬の金額は、独立社外取締役を委員長とし社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会において審議を行い、答申を得た上で、取締役会の決議により決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                            | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------------------|-----------------|------------------|----------|----------|-----------------------|
|                                |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役（監査等委員を<br>除く）<br>（うち社外取締役） | 108<br>(－)      | 108<br>(－)       | －<br>(－) | －<br>(－) | 6<br>(－)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）        | 24<br>(24)      | 24<br>(24)       | －<br>(－) | －<br>(－) | 5<br>(5)              |
| 合 計                            | 132<br>(24)     | 132<br>(24)      | －<br>(－) | －<br>(－) | 11<br>(5)             |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この（注）1において「取締役」という。）の報酬額は、2021年9月22日開催の定時株主総会において年額170百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（社外取締役は0名）でありました。
2. 監査等委員である取締役の報酬額は、2021年9月22日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（監査等委員である社外取締役は4名）でありました。
3. 取締役会は、指名・報酬委員会に対し各取締役の報酬等の額について諮問し、同委員会は審議の後、取締役会に対して答申を行います。なお、委員長は、社外取締役（監査等委員）菊地唯夫氏、構成員は代表取締役社長北野泰男氏及び社外取締役（監査等委員）戸谷圭子氏であります。
4. 上表には、2025年9月22日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役（監査等委員を除く）2名及び社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

## 5. 社外役員に関する事項（2026年6月30日現在）

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況

| 氏 名   | 地 位        | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         |
|-------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 菊地 唯夫 | 取締役（監査等委員） | ロイヤルホールディングス株式会社 取締役会長<br>京都大学経営管理大学院 客員教授<br>公益社団法人経済同友会 副代表幹事<br>ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役                                                                                      |
| 戸谷 圭子 | 取締役（監査等委員） | 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター<br>明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授<br>株式会社新日本科学 社外取締役<br>ストックホルム商科大学CWWH（Center for Wellbeing, Welfare and Happiness）客員教授<br>株式会社肥後銀行 社外取締役（監査等委員） |
| 播磨奈央子 | 取締役（監査等委員） | 播磨奈央子公認会計士事務所 代表<br>キュービーネット株式会社 監査役<br>ビジョナル株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ビズリーチ 監査役<br>パラマウントベッドホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>ロジガード株式会社 社外取締役（監査等委員）                                  |
| 岡田 奉典 | 取締役（監査等委員） | 弁護士法人TXL パートナー<br>一般社団法人ILC 監事<br>一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター紛争解決委員                                                                                                                |

（注）1. キュービーネット株式会社は当社の完全子会社であります。

2. その他上記兼職先と当社との間に取引関係はありません。

### ② 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

## ③ 当期における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名   | 取締役会<br>への出席状況<br>(出席率) | 監査等委員会<br>への出席状況<br>(出席率) | 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割の概要                                                                                                                                              |
|------------------|-------|-------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 菊地 唯夫 | 15回／15回中<br>(100%)      | 14回／14回中<br>(100%)        | 経営者としての豊富な知識と経験をもとに、経営全般に助言を行っており、当社の経営を監督する役割及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を主導しております。                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 戸谷 圭子 | 15回／15回中<br>(100%)      | 14回／14回中<br>(100%)        | 経営学及びマーケティング分野の専門家としての豊富な知識と経験をもとに、専門的な見地から適宜発言を行っており、当社の経営を監督する役割及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を担っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 播磨奈央子 | 15回／15回中<br>(100%)      | 14回／14回中<br>(100%)        | 公認会計士としての豊富な知識と経験をもとに、専門的な見地から適宜発言を行っており、当社の経営を監督する役割及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。また、監査等委員会の委員長として、実効性の高い委員会運営を行い、当社のガバナンス向上に貢献しております。                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 岡田 奉典 | 11回／11回中<br>(100%)      | 10回／10回中<br>(100%)        | 弁護士としての豊富な知識と経験をもとに、専門的な見地から適宜発言を行っており、当社の経営を監督する役割及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。                                                                                 |

(注) 取締役（監査等委員） 岡田奉典氏は、2025年9月22日の第11回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の取締役（監査等委員）と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回、監査等委員会の開催回数は10回であります。

## **4 会計監査人に関する事項**

### **1. 名称**

EY新日本有限責任監査法人

### **2. 報酬等の額**

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 46百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームによる監査を受けております。

### **3. 非監査業務の内容**

該当事項はありません。

### **4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### **5. 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識し、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、配当性向40%を目指して安定的な配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は機動的な配当対応を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

2026年6月期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり40円とすることを本株主総会にお諮りいたします。

# 連結財政状態計算書

(2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|-------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>【資 産 の 部】</b>        |               | <b>【負 債 の 部】</b>        |               |
| <b>流 動 資 産</b>          | <b>6,276</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>6,784</b>  |
| 現 金 及 び 現 金 同 等 物       | 4,660         | 営 業 債 務 及 び そ の 他 の 債 務 | 344           |
| 営 業 債 権 及 び そ の 他 の 債 権 | 1,252         | 借 入 金                   | 692           |
| そ の 他 の 金 融 資 産         | 3             | リ ー ス 負 債               | 3,206         |
| 棚 卸 資 産                 | 102           | 未 払 法 人 所 得 税 等         | 258           |
| そ の 他 の 流 動 資 産         | 257           | そ の 他 の 金 融 負 債         | 80            |
| <b>非 流 動 資 産</b>        | <b>29,442</b> | そ の 他 の 流 動 負 債         | 2,202         |
| 有 形 固 定 資 産             | 2,092         | <b>非 流 動 負 債</b>        | <b>13,483</b> |
| 使 用 権 資 産               | 8,288         | 借 入 金                   | 7,436         |
| の れ ん                   | 15,430        | リ ー ス 負 債               | 4,866         |
| 無 形 資 産                 | 341           | そ の 他 の 金 融 負 債         | 45            |
| そ の 他 の 金 融 資 産         | 2,197         | 繰 延 税 金 負 債             | 24            |
| 繰 延 税 金 資 産             | 837           | 引 当 金                   | 1,092         |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産       | 254           | そ の 他 の 非 流 動 負 債       | 16            |
|                         |               | <b>負 債 合 計</b>          | <b>20,268</b> |
|                         |               | <b>【資 本 の 部】</b>        |               |
|                         |               | 親会社の所有者に帰属する持分合計        | <b>15,450</b> |
|                         |               | 資 本 金                   | 1,482         |
|                         |               | 資 本 剰 余 金               | 3,816         |
|                         |               | 利 益 剰 余 金               | 9,559         |
|                         |               | 自 己 株 式                 | △0            |
|                         |               | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素   | 593           |
|                         |               | <b>資 本 合 計</b>          | <b>15,450</b> |
| <b>資 産 合 計</b>          | <b>35,719</b> | <b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>    | <b>35,719</b> |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てで表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| 売上収益       | 27,154  |
| 売上原価       | △21,300 |
| 売上総利益      | 5,854   |
| その他の営業収益   | 20      |
| 販売費及び一般管理費 | △4,356  |
| その他の営業費用   | △24     |
| 営業利益       | 1,493   |
| 金融収益       | 27      |
| 金融費用       | △265    |
| 税引前利益      | 1,255   |
| 法人所得税費用    | △452    |
| 当期利益       | 803     |
| 当期利益の帰属    |         |
| 親会社の所有者    | 803     |
| 当期利益       | 803     |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てで表示しております。

# 貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額          | 科 目                    | 金 額          |
|-------------------|--------------|------------------------|--------------|
| <b>【資 産 の 部】</b>  |              | <b>【負 債 の 部】</b>       |              |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>973</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>78</b>    |
| 現 金 及 び 預 金       | 798          | 未 払 金                  | 14           |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 129          | 未 払 費 用                | 8            |
| 未 収 入 金           | 4            | 未 払 法 人 税 等            | 33           |
| そ の 他             | 41           | 預 り 金                  | 4            |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>5,094</b> | そ の 他                  | 16           |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>5,094</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>78</b>    |
| 関 係 会 社 株 式       | 5,022        | <b>【純資産の部】</b>         |              |
| そ の 他             | 72           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,978</b> |
|                   |              | 資 本 金                  | 1,482        |
|                   |              | 資 本 剰 余 金              | 3,816        |
|                   |              | 資 本 準 備 金              | 3,521        |
|                   |              | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 295          |
|                   |              | 利 益 剰 余 金              | 680          |
|                   |              | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 680          |
|                   |              | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 680          |
|                   |              | 自 己 株 式                | △0           |
|                   |              | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>11</b>    |
|                   |              | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>5,990</b> |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>6,068</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,068</b> |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てで表示しております。

# 損益計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 営 業 収 益                 | 1,026 |
| 営 業 費 用                 | 481   |
| 営 業 利 益                 | 544   |
| 営 業 外 収 益               | 21    |
| 営 業 外 費 用               | —     |
| 経 常 利 益                 | 565   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 565   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 17    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 13    |
| 当 期 純 利 益               | 535   |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てで表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年8月20日

キュービーネットホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滑川雅臣  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中野裕基  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キュービーネットホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、キュービーネットホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

**独立監査人の監査報告書**

2026年8月20日

キュービーネットホールディングス株式会社  
取締役会 御 中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 滑川雅臣  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 中野裕基  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キュービーネットホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

**監 査 報 告 書**

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他の使用人等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況及び監査上の主要な検討事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、監査上の主要な検討事項も含めて、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月21日

キュービーネットホールディングス株式会社 監査等委員会

|       |           |
|-------|-----------|
| 監査等委員 | 菊 地 唯 夫 ㊞ |
| 監査等委員 | 戸 谷 圭 子 ㊞ |
| 監査等委員 | 播 磨 奈央子 ㊞ |
| 監査等委員 | 岡 田 奉 典 ㊞ |

(注) 監査等委員菊地唯夫、戸谷圭子、播磨奈央子及び岡田奉典は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

開催日時 2026年9月25日（金曜日） 午前11時  
（受付開始 午前10時30分）

開催場所 渋谷区文化総合センター大和田 さくらホール（4F受付）  
東京都渋谷区桜丘町23-21  
※開催時間及び会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください



### 電車でお越しの方

#### 「渋谷駅」下車徒歩5分

- ・JR新南改札
- ・東京メトロ半蔵門線・東急田園都市線（ハチ公改札／A5出口）
- ・東京メトロ副都心線・東急東横線（渋谷ヒカリエ改札／※B6出口）  
※エスカレーターを上り、JR渋谷駅南改札を  
通ってJR西口に出てください。
- ・東京メトロ銀座線（スクランブルスクエア方面改札）
- ・京王井の頭線（西口改札）

### バスでお越しの方

#### ●大和田シャトルバス

渋谷駅ハチ公口発（29番乗り場）  
文化総合センター大和田発

#### ●ハチ公バス（タヤけこやけルート）

渋谷駅（30番乗り場）→  
文化総合センター大和田（所要時間 約2分）  
渋谷インフォスター前→  
渋谷駅（所要時間 約7分）

※駐車場の用意はございません。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意  
はございません。  
ご了承のほどお願い申し上げます



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。